

I. 一般報告

1. 平成21年度情報関係補助金の文部科学省概算要求並びに政府予算案の決定経過について

1-1 私立大学側の要求及び文部科学省概算要求の決定経過

(1) 私立大学側の要求

平成21年度の要求は、第48回総会（平成20年5月27日）での方針に基づき、国庫助成希望調査を踏まえて要求額の積算を行い、その上で8月に文部科学省に要望した。20年度以上に厳しい状況の中で、教育・研究の高度情報化の整備充実に向け、申請計画を基本に以下の方針に沿って進めた。

平成21年度情報化関連補助金に対する要求の基本方針（案）

平成20年5月27日
第48回通常総会

I. 基本方針

教育・研究の基盤環境である情報化を計画的に推進・整備するため、情報通信関係の設備、装置、施設および維持運営、コンテンツ等にかかる所要経費に対して、国庫助成予算の充実を期す。

II. 要求内容の方針

「私立大学高度情報化補助金活用調査」の結果を踏まえ、全私立大学・短期大学を対象に所要額の2分の1を要求する。特に情報通信装置、情報通信施設について重点要求するとともに、経常費補助金特別補助の高度情報化推進メニュー群の情報通信設備（借入）支援、教育学術情報ネットワーク支援、教育学術コンテンツ支援、教育研究情報利用支援について申請ゾーン別の所要額を内数として提示し、ゾーン別の予算規模へ反映できるようにする。具体的には、以下の通り要求する。

1. 経常費補助金特別補助

<高度情報化推進メニュー群>

① 情報通信設備（借入）支援

教育研究用コンピュータ、マルチメディア機器、学内LAN通信接続機器、教育研究用図書等の検索用情報機器、セキュリティ関係の情報関係機器について大学の計画を踏まえ、申請ゾーン別所要額の確保を要求する。なお、リース取引の会計基準の変更について注視し、賃貸借による会計処理が実現できるよう次善の対応についても検討する。

② 教育学術情報ネットワーク支援

ネットワーク、データベースの維持管理費について、大学の計画を踏まえ、申請ゾーン別所要額の確保を要求する。

③ 教育学術コンテンツ支援

ソフトウェアの購入・借入、データベース開発、教育コンテンツの電子化に伴う経費について政策的に積算し、申請ゾーン別所要額の確保を要求する。

④ 教育研究情報利用支援

教育・研究用のeジャーナル、データベース、著作権使用料に伴う経費について、大学の計画を踏まえ申請ゾーン別所要額の確保を要求する。

<知の拠点としての地域貢献支援メニュー群>

地域教育コンソーシアム形成支援

ネットワークを活用した大学連携、地域社会等との連携を含めたサイバー・キャン

パスの拠点校が自己負担する所要経費（運営に伴う施設・設備の利用経費、Webサイトの更新・運営管理等の委託費、アルバイト代）を希望に応じて要求する。

＜学部教育の高度化・個性化支援メニュー群＞

教育・学習方法等改善支援

教育・学習方法の改善に伴う情報化の経費、例えば、マルチメディア教室の運営、教材の整備、ノートパソコン等の学生貸し出し、e ラーニング等自学自習環境の整備、教員の情報技術研修などを含め、申請ゾーン別所要額の確保を要求する。

2. 私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金

① 情報通信装置

既設・新規含めた学内 LAN の整備計画を踏まえ、所要額の 2 分の 1 を要求するとともに、予算額の完全執行を申し入れる。

② 情報通信施設

教室等のマルチメディア化推進の計画を踏まえ、所要額の 2 分の 1 を要求するとともに、予算額の完全執行を申し入れる。

3. 私立大学等研究設備整備費等補助金情報処理関係設備

申請の希望を整理し、所要額の 2 分の 1 を要求するとともに、1 千万円以上の情報機器の購入経費の計画を踏まえ要求する。

本協会では、5 月の総会でリース取引の会計処理が 21 年度より「資産計上」となることが明らかになったことから、経常費補助金特別補助の借入補助の存続が危ぶまれることを危惧して、6 月 26 日に私立大学団体連合会の安西会長、白井副会長に問題の重要性を説明し、同 27 日の全私学連合の事務局会議に同席の文部科学省白間助成課長に対して全私学連合の赤坂事務局長から 21 年度概算要求で借入補助がなくならないよう発言を行った。さらに、同 30 日安西会長、白井副会長と本協会が協議し、特別補助から一般補助への転換の可能性もありえるとの問題認識を深めるとともに、全私大一致の考え方として借入による補助をなくさないよう意識合わせした。この時点で協会は本問題の取り扱いを私立大学団体連合会との連携で進めることになり、私立大学協会、私立大学振興協会の事務局長を通じて当該団体の会長に問題の報告を依頼した。

7 月 1 日に井端事務局長が白間助成課長と面会し、リース会計基準変更に伴い借入補助の申請ができなくなることを受けて、教育基本法、教育基本振興計画を踏まえ私立大学の振興に沿うよう良い政策を要望し、助成課長も「良い政策を考えるようにする」ことを約束した。その後、7 月 10 日、11 日安西会長、白井副会長から、文部科学省との話し合いとして一般補助は考えておらず特別補助の中で対応を考えていることと、コンプライアンスの問題があるので特例措置を考えているとの連絡があった。

本協会では、契約転換の可能性を打診するため、7 月 7 日にリース会社 5 社と懇談を持ったところ個別に対応するとの意向を確認した。そのような状況の中で、6 月下旬を期限に全国の私立大学、短期大学等を対象に補助希望調査を実施したが、大学側の回答の点検に時間がさかれたこともあり、要求額をとりまとめ 8 月 28 日に以下のように文部科学省に要望した。国の概算要求基準は、重点化枠（3,300 億円）を確保するため従来の 1 % カットの上に国立大学運営費、私学助成費についてはさらに 2 % を減額することになったこともあり、次頁の通り極めて厳しい環境の中での要望のことになった。

平成21年度高度情報化関係補助金予算の要望

平成20年8月28日

社団法人 私立大学情報教育協会

教育振興基本計画を踏まえ私立大学等の教育研究活動の活性化を促進するため、平成21年度における高度情報化関係の補助金予算について、以下の通り要望する。

1. 私立大学研究設備整備費等補助金「情報処理関係設備」

20年度予算と同額の5億4,100万円を下回らないよう配慮されたい。

2. 私立大学・大学院教育研究装置施設整備費補助金

① 情報通信施設（マルチメディア）

20年度予算と同額の20億4,300万円を下回らないよう配慮されたい。

② 情報通信装置（学内LAN）

20年度予算と同額の9億300万円を下回らないよう配慮されたい。

3. 私立大学等経常費補助金「特別補助」

特別補助の「各大学等の特色を活かせるきめ細かな支援」の中で「高度情報化推進メニュー群」として、「情報通信設備（借入）支援」115億4,900万円、「教育学術情報ネットワーク支援」75億6,500万円、「教育学術コンテンツ支援」37億9,200万円、「教育研究情報利用支援」39億5,800万円の合わせて268億6,400万円、学部教育高度化・個性化支援メニュー群としての教育・学習方法等改善支援（情報化にかかる申請分）として、49億5,400万円を確保されたい。なお、リース取引による会計処理の変更が予測される中にあって、関係する情報通信設備（借入）支援が適切に継続されるよう特別の救済措置を要望する。

区分	Aゾーン	Bゾーン	Cゾーン	計
① 情報通信設備（借入）支援 事業経費（平均単価）百万円 補助要求額（百万円）	133校 275件 1,796(6.5)	252校 718件 12,757(17.8)	82校 276件 10,143(36.8)	450校 1,269件 23,099(18.2) 11,549
② 教育学術情報ネットワーク支援 事業経費（平均単価）百万円 補助要求額（百万円）	182校 207件 1,439(6.9)	328校 430件 8,081(18.7)	91校 121件 5,610(46.3)	601校 758件 15,130(19.9) 7,565
③ 教育学術コンテンツ支援 事業経費（平均単価）百万円 補助要求額（百万円）	245件 493(2.0)	1,007件 4,635(4.6)	473件 2,457(5.1)	1,725件 7,585(4.3) 3,792
④ 教育研究情報利用支援 事業経費（平均単価）百万円 補助要求額（百万円）	145件 189(0.9)	1,655件 3,323(1.6)	1,553件 4,403(3.1)	263校 3,593件 7,915(2.2) 3,957
高度情報化推進メニュー群 事業経費合計 補助要求額合計	3,917 1,958	29,018 14,509	20,794 10,397	53,730 26,864
学部教育の高度化・個性化推進メニュー群 教育・学習方法等改善支援事業経費 補助要求額	55校 99件 563 281	185校 392件 5,941 2,970	48校 148件 3,404 1,703	288校 639件 9,908 4,954

※ 20年度の学内LAN、マルチメディア補助金の採択に関しては、18・19年度の経緯を踏まえ、大学等の教育改善意欲を損なわないよう慎重な配慮を強く要望する。

特に、採択制の情報通信施設、情報通信装置については、前年度予算を下回らないよう要望するとともに、特別補助については、リース取引による会計処理の変更が予測される中で情報通信設備（借入）支援が適切に継続されるよう救済措置を要望した。要求額としては、高度情報化推進メニュー群、学部教育の高度化・個性化推進メニュー群（教育・学習方法等改善支援）として、次頁に掲載の要望通り総額318億1,800万円を措置されるよう要望した。

（2）文部科学省概算要求

一般補助では、定員規模の適正化（不交付対象の厳格化）による経営改善の促進及び医師不足による医学部定員増として2,139億5千万円と3億5,300万円の増とした。特別補助では、大学等の特色を活かせるきめ細かな支援として、1,179億1,800万円（66億4,700万円増）を計上した。特に、「大学等の質保証メニュー群」（15億円の増）、「地域活性化貢献支援メニュー群」（25億円の増）、「大学等の国際化推進メニュー群」（17億円の増）の新規要求、高度情報化推進メニュー群の「ICT活用教育研究支援」の新規要求276億6,600万円（2億500万円の増）が要求された。

新規項目のICT活用教育研究支援は、教育内容の高度化・多様化の要請を踏まえた情報コミュニケーション技術を活用した教育の導入、経済成長力大綱（20年6月）での高度IT人材育成の情報教育の推進、IT新改革戦略でのインターネット等を用いた遠隔教育の学部・学科の倍増、FDにおけるeラーニングや情報コミュニケーション技術の活用などの指摘を踏まえ、細分化していた情報化関係補助の4項目（情報通信借入支援、教育学術ネットワーク支援、教育学術コンテンツ支援、教育研究情報利用支援）及び「教育・学習方法等改善支援」のマルチメディアの活用により教育効果の向上を図る教育研究について、大学が活用しやすくなるよう一本化し、ICTを活用した教育研究の取り組みに幅広く支援することとした。具体的には、情報通信設備を利用した特色ある教育研究に取り組む大学等を対象にするもので、ファイナンス・リースによる「経費処理」は国際会計基準に合わせて21年度から「資産計上」とすることを決定。これにより、ファイナンス・リースから全ての大学等がレンタル等の経常費補助の対象となる取引への変更が困難であると判断し、ファイナンス・リースは経常費補助金の対象外との方針が打ち出された。なお、21年4月1日以前のファイナンス・リースについては期限を付して支援することを検討しているとのことで、詳細は不明であった。

買い取り補助としての学内LANの「情報通信装置」及びマルチメディアの「情報通信施設」は、ハードウェア、ネットワークが一体となって申請できるよう「統合」することになり、「ICT活用推進事業」として新規項目として29億5,100万円（600万円増）が要求された。また、1千万円以上の買い取り補助の「情報処理関係設備」は、大学等における教育の質保証、教育向上プログラムの実施など優れた教育、特色ある教育を推進するため、これまでの補助を見直して情報関係設備も含め実習・実験の設備が対象となるよう「教育基盤設備」として新規項目で5億4,900万円が要求された。（資料編【資料1-2】）

1-2 政府予算案の決定経過

政府の21年度予算の基本方針は、引き続き「基本方針2006」及び「基本方針2007」を堅持し、歳出・歳入一体改革を徹底して進めるため、最大限の削減を行うことになった。(資料編【資料1-1】)

そのような中で、12月18日に塩谷文部科学大臣と中川財務大臣との事前折衝にて政府予算案が決着し、12月20日の財務省原案内示で私立大学経常費補助金は、20年度に引き続き30億8,600万円減(0.95%)の3,217億8,200万円が決定した。その結果、一般補助は2,115億6,800万円で20億2,900万円の減、特別補助は1,102億1,400万円で10億5,700万円の減となった。なお、高度情報化推進メニュー群が措置されている特別補助は、1,008億1,400万円と20年度より2億8,500万円の増となった。懸念されていた1%カットの他に2%カットの問題は実施されず削減の規模拡大を阻止することができた。

特に、重点課題推進枠(成長力の強化等)として要求している経常費補助金の増額部分(70億)、ICT活用推進事業(30億5千万)、教育基盤設備(14億8千万)、エコキャンパス推進(大学分5億円)の120億3千万円の確保を実現するため、私立大学団体連合会を中心に12月上旬に精力的な陳情を展開した。他方、本協会としては12月12日に河村官房長官に「ICT活用推進事業は、大学教育の質保証に欠かせない基盤環境であり、我が国の成長力の源を支える補助金」であることを強く要望した。そのような陳情活動の結果、下図の通り私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金の「ICT活用推進事業」は1億5,500万円減の27億9千万円、私立大学研究設備等整備費補助金の「教育基盤設備」は7,400万円減の4億6,700万円が決定した。また、特別補助の内訳については、概算要求通り3項目の新規決定と、高度情報化推進メニュー群の「ICT活用教育研究支援」の内容変更が決定したが、具体的な内容は政府予算案編成時点では明らかにされなかった。詳細は、次頁の「2. 高度情報化推進メニュー群の統合内容の具体化」に掲載する。

平成20年度予算 【特別補助】 〔単位:百万円〕		平成21年度予算(案) 【特別補助】 〔単位:百万円〕		
「各大学等の特色を活かせるきめ細かな支援」 100,529の内数 (高度情報化推進メニュー群) 情報通信設備(借入)支援 ※ 教育学術情報ネットワーク支援 ※ 教育学術コンテンツ支援 ※ 教育研究情報利用支援 ※ サイバーキャンパス整備分を含む。 (学部教育の高度化・個性化支援メニュー群) 教育・学習方法等改善支援		「各大学等の特色を活かせるきめ細かな支援」 100,814の内数 (高度情報化推進メニュー) ICT活用教育研究支援		
⇨				
◇私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金 〔単位:百万円〕				
事項	平成20年度 予算額	平成21年度 予算(案)	対前年度 増▲減額	備考
ICT活用推進事業(大学・短大・高専)	2,945	2,790	▲ 155	※平成20年度予算額は「情報通信施設」「情報通信装置」分の合計を計上
" (専修学校(専門課程))	99	99	0	
計	3,044	2,889	▲ 155	
◇私立大学研究設備等整備費補助金 〔単位:百万円〕				
事項	平成20年度 予算額	平成21年度 予算(案)	対前年度 増▲減額	備考
教育基盤設備(大学・短大・高専)	541	467	▲ 74	※平成20年度予算額は「情報処理関係設備」分を計上
" (専修学校(専門課程))	931	931	0	
計	1,472	1,398	▲ 74	